

第 24 回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和 7 年 7 月 10 日（木） 15：30～16：00	
2 開催場所	沼津市役所 8 階 801 会議室	
3 出席委員	農業委員 : 17 名 農地利用最適化推進委員 : 18 名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	3 内田 茂隆	4 杉本 俊明
	5 久松 一也	6 原 泰一
	7 元杉 照彦	8 水口 満
	9 白岩 和子	10 大村 温績
	11 川口 修	13 加藤 久佳
	15 佐野 良一郎（副会長）	16 秋山 清房
	17 鈴木 孝雄（会長）	18 羽切 浩和
	19 武井 徳吉	
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	22 欠員	23 高田 廣美
	24 鈴木 益之	25 欠員
	26 中村 和明	27 庄司 岩雄
	28 深澤 貞博	29 鈴木 良行
	30 原 敏明	31 大村 幸広
	32 齋藤 仁	33 角田 政義
	34 川口 洋芳	35 欠員
	36 長濱 秀典	37 海瀬 好和
	38 日吉 祥之	39 大島 芳夫
	41 内田 和秀	
	4 欠席委員	農業委員 : 2 名 農地利用最適化推進委員 : 1 名
農業委員	12 原田 佳和	14 相磯 猛
農地利用最適化推進委員	40 山本 比呂志	
5 事務局職員	局長 青木 栄一、局長補佐 野口 哲太郎 係長 荻野 雅之、主査 黒木 賢治、主任 紺野 貴子	

議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 9 番・10 番・12 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
愛鷹地区委員	6 月 30 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 11 番について、静浦・内浦地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
静浦・内浦地区委員	6 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、長年耕作されていない土地で、農地として適切に管理されていない状況でした。農地と認められないと考えますが、事務局の見解を聞き、審議をお願いしたいと思います。
議長	ありがとうございます。申請番号 11 番については、後ほど事務局の見解を伺います。次に、申請番号 13 番について、浮島地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
浮島地区委員	5 月 29 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 14 番について、戸田地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
戸田地区委員	6 月 30 日に地区委員にて現地調査をしましたが、荒れている土地が複数あり、農地として適切に管理されていない状況でした。農地と認められないと考えますが、事務局の見解を聞き、審議をお願いしたいと思います。

事務局	<p>ありがとうございました。ただいま各地区委員からの報告について、事務局から追加で説明があるとのことなのでお願いします。</p>
事務局	<p>(議第 19 号農地法第 3 条許可・申請番号 11 番・14 番について説明)</p>
議長	<p>ただいま事務局から追加で説明がありましたが、各地区委員からの報告と併せて、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 19 号について、まず、申請番号 9 番、10 番、12 番、13 番は原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 19 号の申請番号 9 番、10 番、12 番、13 番については、原案どおり許可といたします。</p> <p>続いて、議第 19 号の申請番号 11 番、14 番について、こちらについては「不許可」としてよいか、不許可でよいと判断する方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数ということで、議第 19 号の申請番号 11 番、14 番について、不許可といたします。</p>

議長	<p>次に4ページの、議第20号「現況証明について」を、議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議第20号非農地証明・申請番号2番について説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号2番について、大岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
大岡地区委員	<p>5月29日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び大岡地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第20号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第20号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に、5ページについての、議第21号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」を議題といたします。</p>

事務局	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>(議第 21 号相続税の納税猶予に関する適格者証明願について説明)</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりました。それでは、申請番号 2 番、3 番について、金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
金岡地区委員	<p>6 月 25 日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ただいまの事務局説明、及び金岡地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 21 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 21 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に、6 ページから 17 ページにかけての、議第 22 号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>(議第 22 号農用地利用集積等促進計画について説明)</p> <p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 22 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 22 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に報告事項に入ります。18 ページの、報第 6 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出に対する受理について」、19 ページから 21 ページにかけての、報第 7 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に対する受理について」を事務局より一括して報告をお願いします</p>
事務局	<p>(報第 6 号農地法第 4 条届出・申請番号 8 番～9 番について説明) (報第 7 号農地法第 5 条届出・申請番号 16 番～25 番について説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質疑なし)</p>

議長	他に発言がないようですので、報第6号、7号について報告があったことご了承願います。
事務局	以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。 皆様、ご苦労様でした。